⑵　上級国家行政セミナー

各国の中央政府機関の上級幹部職員を対象に、我が国のガバナンスと社会経済の発展の経緯を紹介しつつ、様々な政策課題についての討議等を通じて、各国の社会経済の発展に資する行政の在り方を考える研修である。

平成28年度は、９か国９人を対象に、約３週間にわたり実施された。昭和61年度の開始から平成28年度までの参加者は、75か国（地域）321人である。

⑶　国別の技術協力

ア　ベトナム

ベトナム政府は、現在、公務員採用試験制度の改革に取り組んでおり、ＪＩＣＡが平成26年度から開始した本改革に関する技術協力に対し、人事院も協力・支援を行っている。平成28年度も同国政府の試験制度改革担当官を対象とする訪日研修の企画立案の支援と受入れに加え、同国に専門家を派遣しセミナー等を実施した。また、同国の幹部育成を所掌するホーチミン国家政治学院の研修実施能力を強化するための支援として、同学院の講師陣を対象とした研修技法等に関する訪日研修も実施した。

イ　カンボジア

カンボジア政府は、現在、公務員制度改革をはじめ、広く行財政改革に取り組んでいる。これらの改革を支援するためにＪＩＣＡが実施する同国政府職員の訪日研修に人事院は協力・支援を行った。平成28年度は、同国の公務員給与制度改革を担当する職員を対象に、我が国の国家公務員給与制度とその運用の解説などを内容とする訪日研修及び同国政府の幹部職員研修機関である王立行政学院の職員を対象に、公務員研修所が実施する行政研修（課長補佐級）国際コースへの参加及び研修実施運営状況の視察などを内容とする訪日研修を実施した。

ウ　ボツワナ

ＪＩＣＡが実施するボツワナ政府職員の訪日研修についても、人事院は新たに協力・支援を開始した。平成28年度は、同国政府で公務員制度を所管する公務員管理局等の職員を対象に、政策の企画立案に必要な能力、総合的な判断力・思考力等を見るための記述式試験及び人柄、対人的能力等を見るための人物試験の実施・運営方法等を指導したほか、専門職種の人材確保を促す給与制度等の仕組みに関する指導などを内容とする訪日研修を実施した。

3　日中韓人事行政ネットワーク

平成16年11月の日中韓首脳会議において承認された「日中韓三国間協力に関する行動戦略」において、文化・人的交流分野の三国間協力の一つとして日中韓人事行政ネットワーク構想が盛り込まれたことを受け、平成17年１月、人事院、中華人民共和国人事部（現：人力資源・社会保障部）及び大韓民国中央人事委員会（現：人事革新処）との間で本ネットワークが発足した。

現在は、平成27年９月に三国間で取り交わされた４年間の協力を定める覚書及び平成26年12月に策定された第７次協力計画に基づき、各種協力事業を実施している。

平成28年度に開催された主な協力事業は次のとおりである。

⑴　第９回三国若手・中堅職員合同研修

６月、韓国・セジョン市及びソウル市において日中韓の中央人事行政機関の若手・中堅職員が合同で研修を行い、各国の課題等を議論

⑵　各府省行政官の交流

ア　日本からの派遣

９月に各府省の課長級職員14人、11月に同課長補佐級職員13人をそれぞれ公務員研修所の研修員として中国に派遣

10月、各府省の課長補佐級職員10人を公務員研修所の研修員として韓国に派遣

イ　日本への受入れ

11月、韓国政府職員20人を受け入れ、我が国の人事行政に関する講義や最近の行政課題に係る日韓行政官の意見交換などを行う研修を実施

⑶　第10回三国共催シンポジウム

10月、韓国・セジョン市において「公務員の人材開発」をテーマとするシンポジウムを開催

⑷　人事行政に関する情報交換

人事院と韓国人事革新処との間で、相互の広報誌に記事を提供

4　マンスフィールド研修

米国国務省は、マイク・マンスフィールド・フェローシップ法（1994年４月成立）に基づき、日本に対する深い理解を持つ同国政府職員の育成を図るための研修（マンスフィールド研修）を行っている。研修員は、連邦政府各機関から幅広く選抜され、約２か月間のホームステイの後、約10か月間、日本の各府省、国会議員事務所、民間企業等に配置され日常業務を通じた研修を受けている。

人事院は、外務省と協力しつつ、研修員の各府省等への受入れの協議・調整をはじめ、オリエンテーション、調査見学、公務員研修所の実施する行政研修への参加等を企画・実施している。

平成28年度は、第21期研修員10人を９月から10か月間の予定で受け入れた。

これまでの研修員の米国政府における出身機関は、表８－１のとおりである。

表8-1　マンスフィールド研修員（第１期～第21期）の出身機関別人数

（単位：人）

| 米国における出身機関名 | 人数 | 米国における出身機関名 | 人数 |
|---|---|---|---|
| 農務省 | 2 | 財務省 | 9 |
| 商務省 | 12 | 環境保護庁 | 7 |
| 国防総省 | 31 | 合衆国輸出入銀行 | 2 |
| 教育省 | 2 | 連邦通信委員会 | 3 |
| エネルギー省 | 4 | 連邦エネルギー規制委員会 | 1 |
| 食品医薬品局 | 11 | 連邦調達庁 | 1 |
| 国立衛生研究所 | 1 | 連邦準備銀行 | 1 |
| 連邦緊急事態管理庁 | 1 | 国際開発庁 | 3 |
| 司法省 | 5 | 航空宇宙局 | 2 |
| 連邦捜査局 | 9 | 原子力規制委員会 | 1 |
| 労働省 | 1 | 証券取引委員会 | 2 |
| 国務省 | 8 | 中小企業庁 | 1 |
| 運輸省 | 5 | 連邦議会 | 8 |
| 連邦航空局 | 7 | 合計 | 140 |

5　外国からの調査訪問対応

我が国の公務における人事管理、人材育成等についての実態の把握等のため、平成28年度は、９か国（地域）202人の外国政府職員等が来訪した（表８－２）。

これら訪問者に対しては、それぞれの国及び機関における人事行政等の現状や訪問者個々の問題意識に応じて日本の公務員制度やその運用実態等について説明等を行うとともに、意見交換を行った。

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日